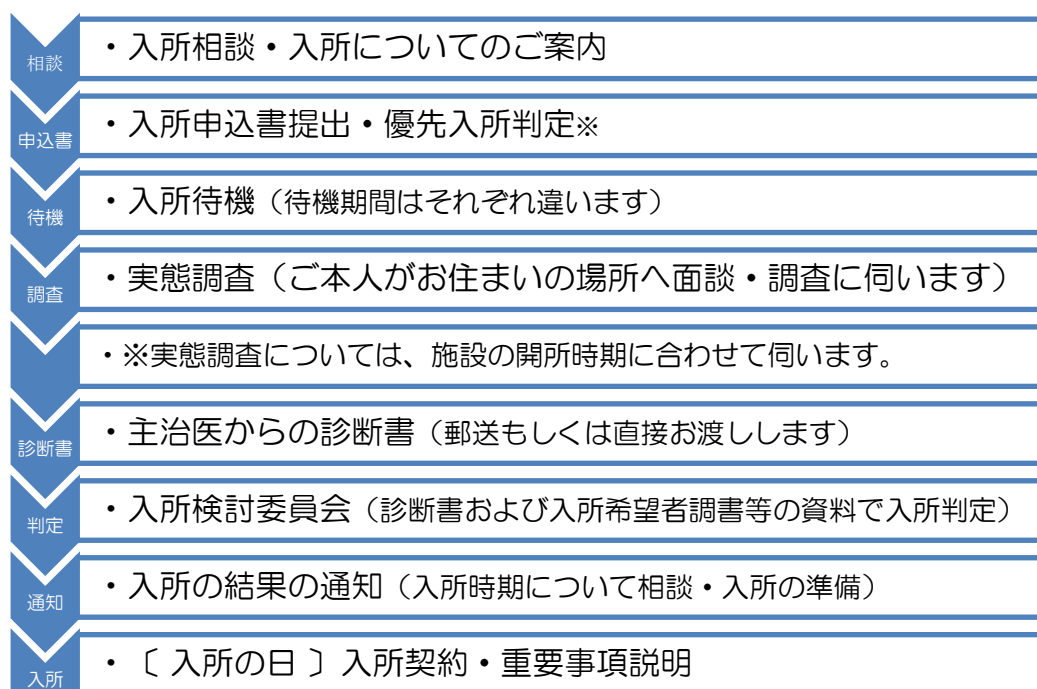


特別養護老人ホーム 入所案内

1. 施設名 **特別養護老人ホーム 赤井江マリンホーム**
2. 定員 長期入所 50名【4人部屋または2人部屋】
短期入所 4名【4人部屋・4床】
3. お申し込みの出来る方
要介護3～5と認定された方で身体上または精神上に障害があるため、常時介護を必要とし、在宅で介護を受けることが困難な方です。なお、医療的な対応が必要な方についてはご相談ください。（入所の相談・申込みは、生活相談員が担当させていただきます）
4. お申し込みについて（必要書類等）
 - 1) 入所申込書
 - 2) 介護保険証の写し
 - 3) 介護保険負担限度額認定証の写し（ある方）
 - 4) 印鑑
5. 入所申込から入所の日までの流れ



※優先入所判定とは

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、平成14年8月7日付け厚生省令より、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所出来るように努めなければならない旨の通達がありました。当施設もこの省令を遵守し入所基準を定めております。申込順で入所が早まる事はございませんので、あらかじめご理解のほどお願い申し上げます。